

令和2年度 貸借対照表

社会福祉法人 以和貴会

法人単位貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
0001 流動資産	204,470,832	207,971,169	-3,500,337	0006 流動負債	40,799,226	41,676,011	-876,785
1111 現金預金	138,888,611	138,399,557	489,054	2112 事業未払金	12,971,667	13,919,823	-948,156
1131 事業未収金	65,582,221	69,571,612	-3,989,391	2122 1年以内返済予定設備資金借入金	10,000,000	10,000,000	0
0002 固定資産	1,093,538,001	1,141,652,103	-48,114,102	2124 1年以内返済予定リース債務	1,395,209	1,508,254	-113,045
0003 基本財産	979,583,399	1,020,268,230	-40,684,831	2133 職員預り金	1,532,522	1,671,001	-138,479
1211 土地	34,269,502	34,269,502	0	2152 賞与引当金	14,899,828	14,576,933	322,895
1212 建物	945,313,897	985,998,728	-40,684,831	0007 固定負債	49,673,938	60,060,900	-10,386,962
0004 その他の固定資産	113,954,602	121,383,873	-7,429,271	2311 設備資金借入金	10,000,000	20,000,000	-10,000,000
1312 建物	159,818	27,695	132,123	2313 リース債務	0	1,395,209	-1,395,209
1314 機械及び装置	84,714	127,007	-42,293	2321 退職給付引当金	39,673,938	38,665,691	1,008,247
1315 車両運搬具	1,503,014	2,377,398	-874,384	負債の部合計	90,473,164	101,736,911	-11,263,747
1316 器具及び備品	15,678,466	6,839,682	8,838,784	純 資 産 の 部			
1321 権利	611,520	611,520	0	0009 基本金	220,100,000	220,100,000	0
1323 無形リース資産	1,243,132	2,734,880	-1,491,748	3111 基本金	220,100,000	220,100,000	0
1329 退職給付引当資産	39,673,938	38,665,691	1,008,247	0010 国庫補助金等特別積立金	568,402,182	597,113,036	-28,710,854
1341 人件費積立資産	32,000,000	32,000,000	0	3211 国庫補助金等特別積立金	568,402,182	597,113,036	-28,710,854
1342 修繕積立資産	22,000,000	28,000,000	-6,000,000	0011 その他の積立金	55,000,000	70,000,000	-15,000,000
1343 備品等購入積立資産	1,000,000	10,000,000	-9,000,000	3221 人件費積立金	32,000,000	32,000,000	0
				3222 修繕積立金	22,000,000	28,000,000	-6,000,000
				3223 備品等購入積立金	1,000,000	10,000,000	-9,000,000
				0012 次期繰越活動増減差額	364,033,487	360,673,325	3,360,162
				3311 次期繰越活動増減差額	364,033,487	360,673,325	3,360,162
				3312 (うち当期活動増減差額)	-11,639,338	6,821,172	-18,461,010
				純資産の部合計	1,207,535,669	1,247,886,361	-40,350,692
資産の部合計	1,298,008,833	1,349,623,272	-51,614,439	負債及び純資産の部合計	1,298,008,833	1,349,623,272	-51,614,439

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・基本財産一定額法
- ・その他の固定資産
 - 有形固定資産一定率法
 - 無形固定資産一定額法
 - 無形リース資産一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－当法人で採用している社会福祉法人福島県社会福祉協議会の社会福祉事業団体職員共済事業に基づき、当期末における法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金－翌期に支給する職員賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度、及び社会福祉法人福島県社会福祉協議会の実施する社会福祉事業団体職員共済事業を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では独立拠点とすべき公益事業及び収益事業を行っていないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では拠点が一つのため作成していない。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
特別養護老人ホーム聖徳荘拠点 (社会福祉事業)

「本部」

「介護老人福祉施設」

「短期入所生活介護事業」

「通所介護事業」

「認知症対応型通所介護事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	34,269,502	0	0	34,269,502
建物	985,998,728	0	40,684,831	945,313,897
合 計	1,020,268,230	0	40,684,831	979,583,399

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地：公衆用道路 (基本財産)	7,439,909円
土地：建物敷地 (基本財産)	26,829,593円
建物：養護院 (基本財産)	945,313,897円
計	979,583,399円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	20,000,000円
計	20,000,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	34,269,502	0	34,269,502
建物 (基本財産)	1,738,668,100	793,354,203	945,313,897
建物	1,051,460	891,642	159,818
機械及び装置	253,800	169,086	84,714
車両運搬具	35,799,435	34,296,421	1,503,014
器具及び備品	71,251,971	55,573,505	15,678,466
合 計	1,881,294,268	884,284,857	997,009,411

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	65,582,221	0	65,582,221
合 計	65,582,221	0	65,582,221

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
「該当なし」			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	買取総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容 役員、業務等	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	「該当なし」									

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

「該当なし」

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」